

芸西村長 様

申請者 住所
 氏名 印
 電話
 代理申請者 所在地
 業者名 印
 連絡先

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付申請書

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。また、申請にあたり、次に掲げる【同意事項】に同意します。

記

区分 (該当項目に☑)	(A) 設置費用 ※1	(B) 国その他の補助 金等の収入額	(C) (A) - (B)	(D) 太陽電池モジュ ールとパワコン の出力値の小さ い方又は蓄電設 備容量	(E) 補助金額 ※2
<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム	円	円	円	kW	円
<input type="checkbox"/> 蓄電池設備	円	円	円	kWh	円
<input type="checkbox"/> V2H充放電設備	円				円
補助金交付申請額 合計 (上記区分の(E)補助金額の合計)	金 円			住宅等所有 者名	
システム等設置場所	芸西村				
(B)国その他の補助金等の名称					
事業期間	着手予定日 年 月 日		完了予定日 年 月 日		
添付書類	1 経費の内訳が明記されている見積書の写し(設置費用、消費税及び地方消費税額が分かるよう記載されたもの) 2 太陽光発電システム及び蓄電池設備等を設置しようとする住宅等の位置図 3 着手前の現況写真 4 自己所有でない住宅に居住する者が、当該住宅等に太陽光発電システム及び蓄電池設備等を設置する場合は、当該住宅等の所有者の承諾書 5 (太陽光発電システム)モジュール配置図の写し 6 (蓄電池設備・V2H充放電設備)仕様書の写し 7 市町村税及び高知県税について滞納がないことを証する証明(発行後3か月以内) 8 その他村長が必要と認める書類				

- ※1. 「(A)設置費用」欄については、太陽光発電システム及び蓄電池設備は消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載し、V2H 充放電設備については、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
- ※2. 「(E)補助金額」欄については、区分に応じて、以下の金額を記載すること。(1,000円未満は切り捨てる。)
- ・太陽光発電システム：(C)と、(D)に4万円を乗じて得た額(上限20万円)を比較し、いずれか低い方の額。
 - ・蓄電池設備：(C)と、(D)に4万円を乗じて得た額(上限40万円)を比較し、いずれか低い方の額。
 - ・V2H 充放電設備：一般社団法人次世代自動車振興センターが行う V2H 充放電設備補助金における銘柄ごとの補助金交付上限額(補助率 1/2 分)に 0.4 を乗じた額と V2H 充放電設備の購入費(オプション品を除いた金額。消費税及び地方消費税を除いた金額。)に 0.2 を乗じた額を比較し、いずれか低い方の額(上限 30 万円)。

【同意事項】

- (1) 申請する事業について問題が発生した場合は、申請者において全ての責任を負い、誠意を持って問題解決に努めることとし、村は一切の責任を負わないものとする。
- (2) 申請内容の確認のため、不動産登記、固定資産、住民基本台帳等に関することについて、村長が関係機関へ調査を行う場合がある。
- (3) 太陽光発電システム等設置場所に立ち入り調査を行う場合がある。
- (4) 芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱を遵守すること。
- (5) 他の国費事業との併用をする際には、併用が可能であることを事前に確認すること。なお、併用が不可能であることが判明した際は、補助金の交付決定を取り消すことがある。
- (6) 補助金の交付決定の取り消しがあったときは、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第14条の規定に基づき、補助金を返還すること。

様

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のありました芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金については、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

年 月 日

芸西村長

印

記

1 決定内容 (交付 ・ 不交付)

2 補助金交付決定額 金 円

3 不交付理由 ()

4 交付の条件

- (1) 補助金等は、申請に係る補助事業に使用し、目的以外の経費に流用してはならない。
- (2) 申請した補助事業の内容について、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱別表第2に該当する変更（廃止を含む。）を行う場合は、速やかに村長の承認を受けること。又、補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに村長に報告し、その指示を受けること。
- (3) 芸西村補助金交付要綱、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱及び高知県住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金交付要綱第7条第5号から第7号の条件を遵守すること。

年 月 日

芸西村長 様

申請者 住所
氏名 印
電話
代理申請者 所在地
業者名 印
連絡先

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金計画変更届

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金事業の内容を変更したいので、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり届けます。

記

1 計画変更の内容 変更区分のどれかに○を記入すること。

変更区分	当初計画内容	変更計画内容
1 システム等の変更		
2 補助申請の廃止		
3 事業期間の変更		
4 その他		

2 計画変更の理由

様

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金計画変更承認（不承認）決定通知書

年 月 日付けで計画変更届のありました芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金については、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第7条第2項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

年 月 日

芸西村長 印

記

- 1 決定内容 (承認 ・ 不承認)
- 2 既補助金交付決定額 金 円
- 3 補助金変更交付決定額 金 円
- 4 承認内容又は不承認理由 ()
- 5 交付の条件
 - (1) 補助金等は、申請に係る補助事業に使用し、目的以外の経費に流用してはならない。
 - (2) 申請した補助事業の内容について、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱別表第2に該当する変更（廃止を含む。）を行う場合は、速やかに村長の承認を受けること。又、補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに村長に報告し、その指示を受けること。
 - (3) 芸西村補助金交付要綱、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱及び高知県住宅用太陽光発電設備等導入推進事業費補助金交付要綱第7条第5号から第7号の条件を遵守すること。

芸西村長 様

申請者 住所
氏名 印
電話
代理申請者 所在地
業者名 印
連絡先

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金実績報告書

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、次のとおり実績報告書を提出します。

記

交付決定額		金 円			
区分 (該当項目に☑)	(A) 設置費用 ※1 円	(B) 国その他の補助金等の収入 額 円	(C) (A) - (B) 円	(D) 太陽電池モジュールとパワコンの出力値の小さい方又は蓄電設備容量 kW	(E) 補助金額 ※2 円
<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム	円	円	円	kW	円
<input type="checkbox"/> 蓄電池設備	円	円	円	kWh	円
<input type="checkbox"/> V2H 充放電設備	円				円
補助金実績額 合計 (上記区分の(E)補助金額の合計)		金 円		住宅等所有者名	
システム等設置場所		芸西村			
(B)国その他の補助金等の名称					
事業期間	着手日	年 月 日	完了日	年 月 日	
添付書類	1 住民票の写し 2 太陽電池モジュール、蓄電池設備及びV2H充放電設備の設置状況、インバータ、接続箱等の写真等の設置状況が確認できる写真 3 太陽電池モジュールの製造業者が発行する出力対比表（製造業者が発行したものがない場合は、販売業者等が任意様式で作成した対象設備の出力対比表及び製造番号表（型式名、製造番号及び測定出力値の記載がある同梱のものに限る。））の写し 4 経費の内訳が明記されている工事請負契約書又は売買契約書の写し 5 太陽光発電システム及び蓄電池設備等の設置に係る領収書の写し 6 「再生可能エネルギー発電設備の系統連系および電力受給契約申込書」等系統連系及び電力受給契約の内容が確認できる書類の写し 7 （太陽光発電システム・蓄電池設備）竣工検査の試験記録書の写し 8 その他村長が必要と認める書類				

- ※ 1. 「(A)設置費用」欄については、太陽光発電システム及び蓄電池設備は消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載し、V2H 充放電設備については、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
- ※ 2. 「(E)補助金額」欄については、区分に応じて、以下の金額を記載すること。(1,000円未満は切り捨てる。)
- ・太陽光発電システム：(C)と、(D)に4万円を乗じて得た額(上限20万円)を比較し、いずれか低い方の額。
 - ・蓄電池設備：(C)と、(D)に4万円を乗じて得た額(上限40万円)を比較し、いずれか低い方の額。
 - ・V2H 充放電設備：一般社団法人次世代自動車振興センターが行うV2H 充放電設備補助金における銘柄ごとの補助金交付上限額(補助率1/2分)に0.4を乗じた額とV2H 充放電設備の購入費(オプション品を除いた金額。消費税及び地方消費税を除いた金額。)に0.2を乗じた額を比較し、いずれか低い方の額(上限30万円)。

様式第6号（第9条関係）

指令第 号
年 月 日

様

芸西村長 印

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金については、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおりその額を確定したので通知します。

記

補助金交付確定額 金 円

年 月 日

芸西村長 様

申請者 住 所
氏 名 印
電 話

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で補助金確定通知のありました芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金について、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

上記の補助金は、次の金融機関の口座に振り込んでください。

1	ふりがな		
	口座の名義		
2	金融機関名		
3	口座の種類及び番号	普通・当座	

年 月 日

芸西村長 様

申請者 住 所
氏 名 印

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金事業により
取得した財産の処分に関する承認申請書

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第12条の規定により、
下記のとおり財産処分の承認を申請します。

記

- 1 交付決定番号
- 2 処分の方法 該当する項目を○で囲むこと。
売却 譲渡 交換 貸与 担保 廃棄 その他（ ）
- 3 処分の時期 年 月 日から
（ 年 月 日まで）
- 4 処分の理由
- 5 処分の条件（処分することによって収益がある場合は、その額を記載すること。）

指令第 号
年 月 日

様

芸西村長

芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金事業により
取得した財産の処分に関する承認(不承認)通知書

年 月 日付けで申請のありました財産の処分に関する承認申請に
ついては、芸西村住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱第12条第2項の
規定により、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 決定内容 (承認 ・ 不承認)

2 不承認理由 ()